

## 指定管理者候補者の選定結果について

### 1 施設の名称

大和田放課後児童保育室、第四放課後児童保育室、八石放課後児童保育室、野寺放課後児童保育室、新堀放課後児童保育室、石神放課後児童保育室、栄放課後児童保育室及び栗原放課後児童保育室（以下「大和田放課後児童保育室外7室」という。）

### 2 申請団体

社会福祉法人新座市社会福祉協議会

### 3 指定管理者候補者

社会福祉法人新座市社会福祉協議会

代表者 会長 高野 光雄

所在地 新座市野火止一丁目9番63号

### 4 選定の理由

#### (1) 選定の理由

社会福祉法人新座市社会福祉協議会から申請があったことを受け、申請資格の審査並びに事業計画等の法令及び仕様書への適合審査を行ったところ、資格及び要件を満たすことを確認した。

次に、提出された提案内容について、「1 利用者の平等な取扱い」、「2 施設の適切な維持管理」、「3 経費の縮減」及び「4 管理を安定して行う物的能力及び人的能力」を選定基準に基づいて総合的に評価するため、プレゼンテーション及びヒアリングによる選考を行った。

その結果、次の理由により、指定管理者候補者（以下「候補者」という。）が適当であるとして選定した。

#### ア 利用者の平等な取扱いについて

放課後児童保育室の設置目的に基づいた管理運営について、候補者の提案は、子育て応援都市にいざの実現に向けた第2次新座市子ども・子育て支援事業計画における放課後児童保育室の役割を理解し、放課後児童保育室の設置目的に沿った、児童の健全育成を図り、公平で安全に配慮した施設運営が可能な内容となっている。また、候補者は、長年にわたり積み上げてきた管理運営のノウハウと経験豊かな人材を活用し、児童及び保護者

に様々な支援を行っており、今後も児童が生き生きと生活し、保護者が安心して児童を預けることができる保育を継続して行っていくことが期待できる。

#### イ 施設の適切な維持管理について

事業内容については、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るために、基本的な生活習慣の確立や遊びを通じた社会性や創造性の醸成につながる保育を引き続き提供するものとなっている。

また、施設及び設備の維持管理に当たっては、仕様書で定める保守管理業務等を始め、放課後児童保育室の児童及び指導員の危険の防止や健康被害の予防に努めるために日常的に点検を行うなど、施設及び設備の効率的で効果的な維持管理が期待できる。

さらに、運営上の危機管理についても「危機管理マニュアル」及び「保健衛生マニュアル」が作成されており、これらに基づき、適切な対応が図られるものと期待できる。

#### ウ 経費の縮減について

提案額については、基準額を175千円上回る数値となったことから、基準点の15点から1点の減点となった。

基準額を上回った主な要因としては、保育の質を確保するために仕様書の基準を上回る職員配置を提案したことによる人件費の増加等が挙げられる。

#### エ 管理を安定して行う物的能力及び人的能力について

候補者は、新座市放課後児童保育室の指定管理者として17年間の運営実績があり、本市の放課後児童健全育成事業を支えてきたことは、評価できる。

提案された内容についても、積算された経費が事業計画と整合しているとともに、組織体制、勤務体制、職員の採用、研修計画等が適切であると判断できることから、安定して管理運営を行うことが期待できる。

### (2) 選定基準及び評価

資料1「指定管理者候補者選定基準表：新座市放課後児童保育室（大和田放課後児童保育室外7室）」のとおり

## 5 選定の経過

・令和5年1月27日

令和4年度第3回新座市指定管理者候補者選定委員会開催

令和6年4月1日から大和田放課後児童保育室外7室の管理を行わせる指定管理者について、社会福祉法人新座市社会福祉協議会を候補者に係る申請団体として指名し、5年を指定期間として選定手続を進めることを決定

- ・ 令和5年4月18日

令和5年度第1回新座市指定管理者候補者選定委員会開催

申請要項、仕様書（資料2）及び選定基準等の決定

- ・ 令和5年4月27日

指定管理者候補者の指名通知書、申請要項及び仕様書の配布

- ・ 令和5年6月5日

申請受付

- ・ 令和5年6月26日

プレゼンテーション及びヒアリングの実施

- ・ 令和5年7月20日

令和5年度第3回新座市指定管理者候補者選定委員会開催

社会福祉法人新座市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定